

令和２年度 第１回公民館運営審議会会議録

日 時 令和２年６月２４日（水）
午後２時５０分 開会
午後４時２０分 閉会
場 所 友部公民館 ２階 大会議室

- １ 開 会
- ２ 委員長あいさつ
- ３ 議 題
 - （１）令和元年度公民館事業報告について
 - （２）令和２年度公民館事業計画について
 - （３）地区公民館の今後の在り方について
- ４ その他
- ５ 閉 会

出席委員 １１名（うち委員長１名、副委員長１名）
欠席委員 なし
傍聴者 なし
事務局員 ６名

司会 事務局

進行 委員長

３ 議 題

（１）令和元年度公民館事業報告について

委員長：令和元年度公民館の事業報告をお願いします。

事務局：笠間公民館の令和元年度事業報告について説明

事務局：友部公民館の令和元年度事業報告について説明

事務局：岩間公民館の令和元年度事業報告について説明

委員長：令和元年度の事業報告についてご質問をお受けします。

「質疑なし」

（２）令和２年度公民館事業計画について

委員長：次に、令和２年度の事業計画についてお願いします。

事務局：笠間公民館の令和２年度事業計画について説明

新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、かさま志民大学を中止したことを説明

事務局：友部公民館の令和２年度事業計画について説明

事務局：岩間公民館の令和２年度事業計画について説明

委員長：令和２年度の事業計画について質疑をお受けします。

委員：リニューアルした志民大学の講座を楽しみにしていましたが、中止になってしまい大変残念です。今の様な状況も長く続くと思われるので、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を行った上で講座や活動を再開して欲しい。

事務局：現在のような状況は長く続くことが想定されていますので、今できること、今求められていることを考えながら、再開していきたい。屋外での開催や、時代に合ったオンライン等を取り入れながら、今まで通りの実践も進めていきたいところです。

委員長：オンラインなどの新しい手法を取り入れるなど工夫をしながら、ひとつでもふたつでも事業を進めていただければと思います。
志民大学で行う予定だったSDGsについて、今後、県と子ども会を取り組む予定でいます。

委員：学校支援ボランティアについて昨年度は市内全地区の小学校で語りの活動を行っていただいたのですが、今年度は友部公民館のみの開催になっているが、笠間地区、岩間地区での活動がなくなってしまうのか。

事務局：昨年度は、各公民館で地区内の小学校と調整をして、民話語りを行っていましたが、今年度からは市内全域の小学校を友部公民館が中心となって調整を行っていく予定でいました。

昨年度までの受講者の皆様にも、昨年度中に友部公民館一カ所での開催になるが引き続きご参加いただけるようお願いをしてあった状況になります。

委員：友部から市内全域の小学校に派遣してくれるということですね。

委員：笠間公民館の大ホールの照明について、改修工事後ステージ袖で照明の操作が、今までの設定と異なってしまう、照明室に担当を設置しなければならなくなってしまった。改善できないだろうか。

事務局：現在の照明の状況と改修前の状況等詳細を把握している状況ではないので、この場では回答できないので、時間をいただきたい。

合唱の練習の際にでも、詳細の確認をお願いしたい。

委員長：他に質問ございませんか。「質疑なし」

（３）地区公民館の今後のあり方について

委員長：次に、地区公民館の今後のあり方についてお願いします。

事務局：地区公民館の状況について説明

委員長：地区公民館の今後のあり方について質疑をお受けします。

委員：笠間地区にだけ地区公民館がある。昭和 40 年代社会教育の必要性から、子どもたち青少年の育成のために設置された経緯がある。

現在は、大人や高齢者の学習の拠点となっている。地域に定着し利用頻度も高く、多くの利用者がある。教育施設として生涯学習の場として定着している。

今後、用途の変更や、統合など多面的に検討を進めていただき答申が出せればと思います。

委員：合併の際も、地区公民館については議論されていたかと思います。友部、岩間地区では、公民館（集会所）は地元の人がお金を出し合って積み立てを行い、区ごとに維持管理している。笠間地区に関しては地区公民館に市の予算が使われ維持されている。友部、岩間地区では、区で維持していることを理解してほしい。

公民館は、地域に密着した必要なものなので、存続できる方向で検討してほしい。

委員：笠間地区にも区で持っている集会所がある。地区公民館は社会教育施設になっているので、そこを踏まえて検討していただきたい。

委員：社会教育施設がどこまで必要かということですね。

委員長：合併前は、笠間は市で、友部、岩間が町であった方針の違いもあると思われる。水戸市や旧勝田市などは、地区公民館が設置されていたと思う。水戸市やひたちなか市では、現在は交流センターや市民センターとなっている状況かと思う。近隣の市の状況なども踏まえ、今後みなさんで審議していったほしいと思います。

事務局：近隣の状況につきましては、水戸市は 34 カ所の市民センターが設置されています。社会教育施設ではなく、市民生活課で交流センターの用途としてあるようです。ひたちなか市については、コミュニティセンターの名称を使っている。石岡市は、地区公民館が設置されているようです。

地区公民館を、社会教育施設として維持して残していくべきなのか、時代の流れを見て違う用途にしていけるべきなのかの議論をお願いできればと思います。

地区公民館の統合のような細かい議論は、当事者である地区公民館の館長さんたちと意見を伺いながら進めて行こうと思っております。7 月初旬には、地区公民館長の会議も開催を予定していますので、地区公民館代表の委員には、12 館の地区公民館長さんの意見を取りまとめたいただき、公民館運営審議会でご報告していただけるようお願いいたします。

ぜひ、今後の進め方やご意見などをいただければと思います。

副委員長：本戸公民館を利用していますが、維持管理費は区を通して支払っているの、全額市費で運営しているわけではないと思います。

委員長：事務局のほうで、次回に向けてまとめてください。

事務局：本日は現状の説明をさせていただきました。次回は、地区公民館からの意見の一覧表を示していきたいと思います。今後どのような形が望ましいのか地区公民館サイドの意見もいただきながら方向として、用途をどうしていくか。今のままの社会教育施設として残すのか、市の施設としてコミュニティセンターとしていくのか、地区の集会所として区の管理としていくのかの選択肢があるかと思います。

数の問題としては、12館のまま残すのか、減らすのか、減らすとすると市の公共施設の方針に合わせて2割程度減とするか、老朽化が著しいため全館廃止してしまうのか。などが選択肢となっていくかと思います。

特に、公民館運営審議会としては、社会教育委員の立場として、地区公民館を社会教育施設として残すべきなのを中心に検討いただければと思っています。

合併後10年以上たっています。新笠間市オール笠間としてどのような形が望ましいのかをご検討いただければと思います。

委員：社会教育委員として、笠間市の社会教育の充実、振興と発展を基本方針としながらも、新しい時代に即応しながら検討しなければならない、非常に難しい課題を与えられたことになります。

事務局：次回は、地区公民館からの意見を資料として用意いたします。大きな課題の検討をお願いするようになりますが、近隣の状況等を調べて、コミュニティセンター・社会教育施設としてのメリット、デメリットを提示できればと思います。旧笠間地区では地区公民館がなくなってしまうと地域コミュニティの崩壊も懸念されます。今まで市の施設で活動してきたが、集会所で代用できるかなど、当事者は不安もあると思います。また現在の老朽化が進んだ状態で地区に下ろされても修繕や維持ができるかなどいろいろな意見、問題点はあると思います。一つの結論に導くには時間がかかる議論となってやむを得ないかと思いますが、ある程度の時期で審議会としての方針を導いていただければと思います。

委員長：今後、7月8月9月と三回の審議を予定されていますので、皆様審議よろしくをお願いいたします。地区公民館代表の委員には12館の館長さんの意見の取りまとめをお願いできればと思います。

その他について何かございますか。

ないようですので これで令和2年度第1回公民館運営審議会を終了します。

事務局：閉式の挨拶

午後4時20分 閉会